

特別職報酬等及び各種委員報酬見直しに係るスケジュールについて

1 スケジュール

	10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
特別職		●					●			●			●			●		
	議会へスケジュール説明						12月定例会議初日 審議会委員報酬補正計上			審議会開催			審議会開催			3月定例会議初日 条例改正提案		
各種委員		●														●		
	議会へスケジュール説明															3月定例会議初日 条例改正提案		

2 見直しの背景

平成28年以降見直しを行っていなかった特別職の報酬等について、今般見直しを行うもの。

3 特別職報酬等審議会について

(1) 12月定例会議（初日）に特別職報酬等審議会の報酬等を補正計上。

(2) 1月及び2月に特別職報酬等審議会を開催。

4 条例改正

3月定例会議（初日）に特別職報酬等及び各種委員の関連する条例改正を提案。

5 施行日

令和9年4月1日